

勿来の関公園体験学習施設利用の手引き

1 休館日

- ・月の第3水曜日（その日が国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)にあたるときは、その翌日）
- ・1月1日
- ・その他施設の管理上必要が生じた場合

2 開館時間

- ・午前9時から午後5時まで

3 施設の利用

(1) 一般利用の場合

開館時間(9:00～17:00)内は、無料で見学や休憩ができます。

なお、施設が独占して利用(イベント等での利用)されている場合、見学等が制限されます。

(2) 独占して利用(イベント等での利用)する場合

利用の許可申請をすることにより、9:00～21:00までの利用が可能となります。

● 9:00～17:00の利用条件

- ① 原則として門を閉めた利用はできません。(公園来園者の見学があるため)
- ② 営利目的による利用はできません。
- ③ 施設利用上好ましくない行為の禁止
 - ・スポーツ全般
 - ・大きな音を発するもの
 - ・火気の使用は原則禁止
 - ・アルコール飲料の持込禁止
- ④ その他管理上支障がある利用はできません。

● 17:00～21:00の利用条件

- ① 門を閉めた状態での利用が可能です。
- ② 営利目的による利用はできません。
- ③ 施設利用上好ましくない行為の禁止
 - ・スポーツ全般
 - ・大きな音を発するもの

- ・火気の使用は原則禁止
- ・アルコール飲料の持込禁止

④ その他管理上支障がある利用はできません。

● 空き情報の確認

- ・(財)いわき市公園緑地観光公社(いわき市常磐湯本町上浅貝 110-33 : いわきグリーンスタジアム内)の窓口又は電話(Tel0246-43-0033)により確認できます。

● 申請方法

- ・申請書に必要事項を記入し、利用日の7日前までに(財)いわき市公園緑地観光公社(いわき市常磐湯本町上浅貝 110-33)又は勿来関文学歴史館(いわき市勿来町関田長沢 6-1)に持参、郵送、ファックスのいずれかの方法により申請してください。

郵送 ⇒ 〒972-8321 いわき市常磐湯本町上浅貝 110-33

グリーンスタジアム内 いわき市公園緑地観光公社 宛

ファックス番号 ⇒ 0246-43-1401

受付開始 : 利用希望日の3ヶ月前の属する月の初日から

受付時間 : 8:30~17:00(窓口の場合)

※申請書は、(財)いわき市公園緑地観光公社のホームページ

(<http://www.iwakicity-park.or.jp/>)からもダウンロードできます。

※利用者間で権利を譲渡することはできません。

※申請内容と異なる利用をする場合(日時等)は、新たに申請が必要です。

● 使用料

- ・1件1日につき2,100円です。
- ・エアコンを使用した場合、料金は実費徴収します。

エアコン1台使用 ⇒ 315円/h

エアコン2台使用 ⇒ 420円/h

エアコン4台使用 ⇒ 945円/h

● 使用料の納入

- ・使用料については、「納入通知書」により最寄の金融機関(郵便局は除く)で納入できます。
- ・エアコン使用料については、申請時に(財)いわき市公園緑地観光公社又は勿来関文学歴史館)窓口でお支払いいただくことになります。
- ・領収書は、再発行しませんのでご注意ください。

● **使用料の減免**

- ・市の都市公園条例に基づき、市長が公益上特に必要があると認めた場合減免することになります。

● **使用料の返還**

- ・施設の維持管理上、若しくは公益上の必要によって許可を取り消した場合は、使用料を返還いたします。
- ・使用料の返還をする場合、申請者の指定口座に振り込みとなります。

※利用者の都合により利用を中止する場合、使用料は返還できません。

● **鍵の貸出（17：00～21：00 使用の場合）**

- ・鍵の貸出しは、勿来の関荘で行ないます。（窓口で「利用許可書」を提示してください）
- ・鍵は、施設の利用が数日に渡る場合であっても、各日利用終了後に必ず返却してください。

4 施設利用上の注意

(1) **飲食**

- ・施設内での飲食(アルコールは禁止)は可能です。
- ・ゴミは必ず持ち帰ってください。

※体験学習施設の敷地内は禁煙です。

(2) **その他**

- ・施設、備品等を破損又は紛失したときは弁償していただくことになります。